

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	株式会社スマートバリュー			コード	9417
提出日	2025/9/9	異動（予定）日	2025/9/26		
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に社外役員の選任議案が付議されるため。				
☒ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）					

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）													異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	北條 明宏	社外取締役	○													○		有
2	松本 直人	社外取締役	○													○		有
3	赤崎 雄作	社外取締役	○													○		有
4	松川 奈央	社外取締役	○													○		有
5	永島 竜貴	社外取締役	○													○		有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	該当事項なし	北條明宏氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、企業財務に精通しており、幅広い見識及び経験を有しております。その経験を活かして当社の監査業務に従事していただくことで、当社の監査体制をさらに強化することを期待し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する社外取締役として選任をお願いするものであります。また、同氏は株式会社東京証券取引所が定める独立性の要件を満たしており、東京証券取引所有価証券上場規程第436条の2に基づき、独立役員として選定しました。
2	該当事項なし	松本直人氏は、企業の経営者として各業界においても幅広い見識を有されています。同氏の幅広い見識を当社経営に反映させていただくことを目的として、社外取締役として選任をお願いするものであります。また、同氏は株式会社東京証券取引所が定める独立性の要件を満たしており、東京証券取引所有価証券上場規程第436条の2に基づき、独立役員として選定しました。
3	該当事項なし	赤崎雄作氏は、社外取締役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、弁護士として幅広い見識及び経験を有しており、当社と関係しない独立した客観的な立場ならではの視点で、広く適切な助言、監督を行っていただけるものと判断しております。また、同氏は株式会社東京証券取引所が定める独立性の要件を満たしており、東京証券取引所有価証券上場規程第436条の2に基づき、独立役員として選定しました。
4	該当事項なし	松川奈央氏は、社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、弁護士として幅広い見識及び経験を有しており、当社と関係しない独立した客観的な立場ならではの視点で、広く適切な助言、監督を行っていただけるものと判断しております。また、同氏は株式会社東京証券取引所が定める独立性の要件を満たしており、東京証券取引所有価証券上場規程第436条の2に基づき、独立役員として選定しました。
5	該当事項なし	永島竜貴氏は、税理士としての知見及びファイナンスやエクイティ等のIPOに必要な知識も豊富であり、その多岐に亘る豊富な知見により独立した立場から適切な助言・提言をいただくことは当社のガバナンス向上に寄与するものと考え、社外取締役として選任をお願いするものであります。また、同氏は株式会社東京証券取引所が定める独立性の要件を満たしており、東京証券取引所有価証券上場規程第436条の2に基づき、独立役員として選定しました。

4. 補足説明

- ※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
- ※2 役員の属性についてのチェック項目

a. 上場会社又はその子会社の業務執行者

b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）

c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役

d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）

e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者

f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者

g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者

h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家

i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）

j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）

k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）

l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。
- ※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。
- ※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。
- ※5 独立役員の選任理由を記載してください。